

三条市勤労青少年ホーム／ソレイユ三条の使用について

一般貸出時間

- 月～金曜日・土曜日・日曜日・祝日ともに、午前9時～午後10時まで。
 - 上記の使用は、事前の申込み等手続きが必要となります。
 - ロビーはいつでもお使いになれます。
- ※上記の時間でソレイユ三条の講座・サロン・サークル等の活動時間は貸出しできません。

使用申込み・手続きについて

- 使用申込みは、使用日の60日前から電話や窓口などで受付します。
使用申込みをされた方は、14日以内かつ使用日の3日前までに使用許可申請手続きを行い、同時に利用料金を納入してください。
- 使用許可申請手続きは、平日の午前9時～午後10時までの間にお願いします。
- 使用時間は、準備から後始末までの時間となりますので、お守りください。
- 使用者の都合により使用を取り消される場合は、還付申請を行ってください。
30日前の場合は、50%還付します。ただし、これ以降は還付できませんのでご了承ください。

施設使用について

- 使用当日、受付に許可証を提示し指示に従ってください。
- 使用終了後は、会場の整理整頓をし、係員の点検を受けてください。
- ゴミ類は、各自でお持ち帰りください。
- 建物や設備・器具等を破損した場合は、速やかに事務室に申し出てください。
- 多目的ホールは土足厳禁です。(内履きをご用意ください。)
- 料理講習室は土足厳禁です。(備え付けのサンダルをご利用ください。)
※料理講習室を出る際は、サンダルのままでは出ないで履き替えてください。
- 車、自転車、バイクは、所定の場所に駐車してください。(車約60台)
なお、使用規模により、駐車場整理係員を配置してください。
- 原則として飲酒はお断りします。
- 喫煙は、決められた場所(多目的ホール玄関脇)でお願いします。

三条市では人と地球にやさしい率先行動計画に取り組んでいます。三条市勤労青少年ホーム／ソレイユ三条のご利用では、次の省エネルギー、省資源対策にご協力ください。

- ①消灯はこまめに、冷暖房温度は控えめに。
- ②水の節約。
- ③駐車場でのアイドリングストップ。
- ④ゴミの各自持ち帰り。分別収集へ。
- ⑤車は相乗りで使用を控えめに、徒歩、自転車のご利用を。

三条市勤労青少年ホーム／ソレイユ三条

〒955-0852 三条市南四日町1-15-8 TEL (0256) 32-3362/FAX32-9898

URL <http://soleil-sanjo.com/> E-mail soleil-sanjo@nct9.ne.jp